

質問に対する回答

「甲府市緑が丘スポーツ公園整備事業 公園実施設計他業務委託」に係る公募型プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

令和8年10月8日

質問 番号	該当 資料名	該当 ページ	該当 項目	質問内容	回 答
1	プロポーザル実施要領	P1	2 (3) 履行期間について	契約締結予定時期（見込み）をご教示ください。	審査結果通知後に優先交渉権者と契約に関する協議を行い、協議が整い次第速やかに契約を締結する予定です。
2	プロポーザル実施要領	P2	3 (1) 参加資格要件 キ・ケについて	「運動公園の設計業務の履行実績（改修を含む）」について、 ①都市公園法上の種別が「運動公園」である公園に限られるか、 ②総合公園等の中の体育施設・運動施設の設計も実績に含めてよいか、ご教示ください。	本業務では、運動施設のほか広場等を含む公園全体の設計を行うことから、個別の運動施設のみの実績は、参加資格要件を満たしません。 参加資格要件については、都市公園法上の運動公園の設計実績もしくは、運動施設を含む本業務の設計対象面積と同規模以上の公園設計の実績とします。
3	プロポーザル実施要領	P3	7 (3) 提出書類 イ・エについて	実績の対象期間（直近10年間 等）や、発注者の範囲（国・地方公共団体・民間）に制限はございますでしょうか。	制限はありません。
4	プロポーザル実施要領	P3	7 (3) 提出書類 イについて	様式3 企業の業務実績調書について、様式の枠以上に実績を有する場合に別添する実績の一覧について、実績一覧に記載する業務についても契約書等の写しの提出が必要でしょうか。様式3に記載する実績のみについて証明書類を提出すればよいでしょうか。	実績として記載する全ての業務について、業務の概要を記載の上、業務契約書等の写しを提出してください。
5	プロポーザル実施要領	P3	7 (3) 提出書類 ウについて	様式4 業務実施体制に「建築担当技術者」の欄がありませんが、「担当技術者」の欄に記載し、担当する業務内容等に建築担当であることを明記すればよろしいでしょうか。記載方法をご教示ください。	「担当技術者」の行に記載し、「担当する業務内容」の列に建築担当である旨を記載してください。

質問 番号	該当 資料名	該当 ページ	該当 項目	質問内容	回 答
6	プロポーザ ル実施要領	P3	7 (3) 提出書類 ウ・エについて	様式 4 業務実施体制、様式 5 配置予定技術者調書について、記入欄は適宜追加とありますが、記載する担当技術者数や業務実績数に上限はございますでしょうか。	記載する担当技術者数や業務実績数に上限はありません。
7	プロポーザ ル実施要領	P3	7 (3) 提出書類 キについて	「本市に業者登録のある企業は省略可」の業者登録とは、甲府市の入札参加資格者名簿に登録がある企業という理解でよろしいでしょうか。	その通りです。
8	プロポーザ ル実施要領	P4	9 (3) 提出書類 アについて	実施要領には「企画提案書（鑑）（様式 7）」とありますが、様式 7 は「参加辞退届」となっています。企画提案書の鑑は様式 8 を使用する理解でよいご確認ください。	その通りです。 実施要領を修正し、ホームページ上に公開します。
9	プロポーザ ル実施要領	P4	9 (3) 提出書類 ウについて	「業務に対する企画提案（A 4 版 6 枚以内）」について、 ①印刷方法の指定（片面印刷／両面印刷）、 ②A 3 版の折込みは使用可能か（可能な場合 A 4 版何枚分と数えるか）、 ③社名・技術者氏名は明記してよいか（匿名化の可否） をご教示ください。	①印刷方法について、指定はありません。 ②A 3 版折込も可能とし、A 4 版 2 枚分として計上してください。 ③企業名の記載有無について、指定はありません。
10	プロポーザ ル実施要領	P5	1 1 (3) 出席者 について	プレゼンテーションの出席者「管理技術者、主務担当技術者を含む 3 名以内」について、管理技術者と主務担当技術者の 2 名は出席必須という理解でよろしいでしょうか。その場合、例えば主務担当技術者が実施日 (11/4) の出席が難しいとき、代理の者による出席は可能でしょうか。	実施要領に記載のとおり、管理技術者と主務担当技術者の 2 名の出席は必須とします。
11	特記仕様書	P1	第 3 条 準拠する法令等 について	第 1 期整備の竣工図（先行工事分）も貸与されるという認識でよろしいでしょうか。	その通りです。

質問 番号	該当 資料名	該当 ページ	該当 項目	質問内容	回 答
12	特記仕様書	P3	第 1 3 条 業務内容 について	「緑が丘スポーツ公園施設整備基本計画（R8.2改訂）」の基本方針（P16）等にはPPPの導入が掲げられていますが、本業務の内容やスケジュール等との関連や、調整が必要な事項の想定等があればご教示ください。	現状、指定管理者制度を導入している点や、利用者のニーズ等を踏まえ、多様な主体との連携を見据えた施設を、業務内で検討の上、設計に反映することを想定しています。
13	特記仕様書	P3	第 1 3 条 業務内容 について	基本計画P23において、陸上競技場は第 2 種公認を令和 1 0 年 3 月末まで維持するとされていますが、①この間のトラック・フィールド・スタンドの利用を継続しながら本部棟解体・スタンド等の施工を行う前提か、②工事期間中の施設の利用停止に関する制約条件（大会開催期間・利用休止可能期間など）があればご教示ください。	現在の第 2 種公認期間は、令和 1 0 年 3 月末までとなり、令和 9 年 9 月まではスタンドを含めた陸上競技場全体を利用する予定であることから、令和 9 年 1 0 月以降の工事着工を想定しています。工事期間中の施設利用については、安全確保を前提に可能な範囲で利用できるか否かを業務内で検討することを想定しています。
14	特記仕様書	P4	第 1 4 条(7)概算工事費の算出について	①中間時概算工事費の報告が必要な時期の想定があればご教示ください。 ②概算工事費の算定対象には、建築物（陸上競技場管理棟・倉庫）も含まれますでしょうか。	①施工スケジュールを踏まえ、令和 9 年度に施工するものについては令和 8 年度中に、令和 1 0 年度に施工するものについては国庫補助金の要望時期（概算及び本要望）を想定しています。 ②含んでいません。
15	特記仕様書	P5	第 1 4 条(9)鳥瞰図または透視図作成 について	作成枚数は 6 枚程度と記載がありますが、ランドスケープコンサルタンツ協会の歩掛では、同コストで「1 枚 A 3 鳥瞰図またはスケッチ 2 枚 A 4」となります。改めて、全体鳥瞰図とパース図（カット数）の数量をご教示頂けないでしょうか？	鳥瞰図（A 2 サイズ）6 枚を想定して計上していますが、監督員と協議の上、最終決定します。
16	特記仕様書	P5	第 1 4 条(10)協議用 資料作成について	協議対象機関の「5 機関」の内訳や協議の時期をご教示いただくことは可能でしょうか。	土地所有者（財務省、山梨県）、インフラ事業者（電気、上下水道）、道路管理者（甲府市）を想定しています。詳細及び時期は、監督員と協議の上、決定することを想定しています。